

随意契約（相手方指定）調書

| | | |
|-------|-------------------------|------------|
| 件名 | 修繕契約（宮前にここにこすくーる空調設備修繕） | No.5100697 |
| 工（納）期 | 令和5年12月25日 | |
| 契約締結日 | 令和5年12月14日 | |
| 契約金額 | 675,400円（消費税込み） | |

| | | |
|---------|----------------------------------|--|
| 契約相手方 | 星電機工業株式会社 (法人番号：011501025347) | |
| 相手方指定理由 | 別紙に記載のとおり。 | |
| 備考 | | |

業者選定理由書

| | |
|-------------|--|
| 件名 | 修繕契約（宮前にこにこすくーる空調設備修繕） |
| 指定業者 （案） | 名称 星電機工業株式会社 所在地 東京都荒川区荒川一丁目50番11号 代表者 代表取締役 星 実 |
| 指定理由 | <p>本件は、宮前にこにこすくーるの空調機が老朽化により正常に作動しなくなったことに伴い、利用児童の活動環境整備のため、緊急で修繕を実施するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 12月26日より小学校の冬季休業期間が始まり、保育時間が長くなるため、早急な空調機の修繕が必要であるなかで、上記業者は、区施設の空調機修繕実績及び営業種目「空調工事」に登録のある区内事業者のうち、唯一冬季休業期間開始前の学期末までの修繕が可能であり、今年度において区施設の冷暖房機設備改修工事の実績もあるため、確実な履行が期待できる。</p> <p>以上の理由から、早急な契約締結、及び限られた期間内での確実な履行を担保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）を適用し、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p> |
| その他 特記事項 | ○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 （緊急の必要により競争入札に付することができないとき） |